

(3) 提出期限 令和3年5月31日 17時00分

6. 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所 令和3年6月10日 14時00分 神奈川県立川奈川研究資源開発研究所 横浜市金沢区産博士コース1-12 2階102号室

(2) 郵便に よる入札書の 受領期限及び提出場所 令和3. ①に同じ。 6月10日 12時00分

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて通貨 日本語及び日本国通貨。
(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
(3) 入札の無効 本公告に示したる競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に關する条件に違反した入札書は無効とする。
(4) 契約書作成の要否 要。
(5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最下価格をもって有効な入札を行う者。
(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全庁統一資格の資格審査結果通知書提出する。
(7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の①対象は、当該入札に「総合研究開発センター」として機能するものと認められるもの。
(2) 公表の②対象は、当該入札に「総合研究開発センター」として機能するものと認められるもの。
(3) 公表の③対象は、当該入札に「総合研究開発センター」として機能するものと認められるもの。
(4) 公表の④対象は、当該入札に「総合研究開発センター」として機能するものと認められるもの。
(5) 公表の⑤対象は、当該入札に「総合研究開発センター」として機能するものと認められるもの。

9. 公的研究費の不正防止にかかると「誓約書」の提出について

当機構では、国際水準に準じて不正防止に努め、国(公立)等の研究費の不正防止に努め、

業 務 仕 様 書

1. 件 名 スルメイカ日齢査定業務
2. 予定数量 約 1150 検体（冷凍）
3. 業務目的 本業務は、スルメイカ頭部標本（冷凍）から平衡石を摘出して研磨し、日齢査定することにより、スルメイカの日齢に関する知見を収集することを目的とする。
4. 納品場所 神奈川県横浜市金沢区福浦 2-12-4
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所（横浜庁舎）
5. 業務期限 令和 4 年 3 月 4 日
原則として標本受領日から 3 か月以内に日齢査定結果等に関して報告するものとする。ただし、12 月受領分は最終業務期限日（令和 4 年 3 月 4 日）までとする。
6. 業務内容

①試料数量等の受領及び受領報告

水産資源研究所（横浜庁舎）より請負者へ、下記標本発送予定に基づきスルメイカ頭部標本（冷凍）を発送する。併せて、担当職員より日齢査定に必要な標本数および標本番号表をメール等により連絡する。

請負者は、受領した標本と標本番号表を照合し、メール等により担当職員へ標本受領及び標本受領日（様式不問）の旨を報告する。なお、標本と標本番号表との不一致等があった場合は、速やかに担当職員に報告し、指示に従うこと。

標本発送予定			
6月	7月	8月	9月
200 検体	150 検体	150 検体	150 検体
10月	11月	12月	
150 検体	175 検体	175 検体	

※ 但し、変更の可能性あり

②平衡石摘出・固定

すべての頭部標本から左右の平衡石を摘出し、前部面（凹面）が上になるように、左右の平衡石を別のスライドガラス上に、熱可塑性透明樹脂で包埋・固定する。

③研磨

原則、右側平衡石（破損等の場合は左側）について、固定角度を調節し平衡石の暗部（中間部）付近にある乱れた結晶構造をできるだけ削り落とし、核周辺部、暗部、縁辺部の半分前後までを研磨する。研磨後加熱し、平衡石をスライドガラス上で半転（研磨済みの面を下に）・再固定したうえで、後部面（凸面）を研磨する。核から縁辺部外縁付近までの日輪が明瞭に確認できるよう平衡石を研磨する。研磨は両面とも核近くまで行うが、それにより核の欠損、背丘部先端の欠落および核周辺部の輪紋を消失させてはならない。日齢査定が可能な標本の数が指定された数に達するまで研磨作業を行う。必要に応じて透明なマニキュア等で表面のコーティングを行う。

④日輪計数

顕微鏡下またはモニター上で核直後から背丘部方向の縁辺部外縁までの日輪を計数する。1 標本につき日輪計数作業は 3 回以上実施し、3 回の計数結果がそれらの平均の±10%以内に収まるまで計数作業を行う。

⑤結果報告

上記④の査定結果について、担当職員より指示する Excel ファイルに実施した 3 回の計数結果および特筆的な輪紋形成状況等に関する情報を入力し、標本受領日から 3 か月以内に結果報告として随時提出（メール）する。但し、12 月受領分は、最

終業務期限日（令和4年3月4日）までとする。また、必要に応じて途中経過の提出（査定結果および固定・研磨した平衡石プレパラート）を求める場合がある。

⑥成果物

当所より指示した全ての標本査定が完了した後、上記⑤により報告した査定結果をまとめた Excel ファイル、業務の方法（固定に使用した樹脂等の名、研磨シート、日齢査定に使用した倍率等、その他の使用した物品の規格および作業手順）を記載した Word または Excel ファイルを電子媒体（CD-R）に保存し、「スルメイカ日齢査定結果最終報告書」として提出することにより、業務完了とする。

7. 再査定

担当職員が査定結果を検査して再査定が必要と判断したときは、再査定を命じる場合がある。

8. その他

- ① 必要に応じて査定終了後直ちに、固定・研磨した平衡石プレパラートの返却を求める場合がある。
- ② 本業務に係る標本及び成果物の運送経費、スライドガラス等の消耗品は請負者が負担するものとする。
- ③ 固定・研磨した全ての平衡石プレパラート（日齢査定まで至らなかった平衡石サンプル含む）は返却するものとする。
- ④ 詳細については担当職員の指示に従うこと。